

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 森林整備地域活動支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林経営課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111(内4388)

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 60,882千円 (前年度予算額) 73,628千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	73,628	23,896	0	0	28	0	25,204	0
要求額	60,882	28,427	0	0	21	0	12,177	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動を支援するために平成14年度に国が創設した制度である。当初より岐阜県森林整備地域活動支援基金として国費を受け入れ事業を実施していたが、平成27年度より国費分については単年度交付となり、以後は国からの単年度交付金と基金の残金により事業を実施している。

林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、不在化等を背景として、森林施業の実施に不可欠な地域活動が十分に行われていないため森林を適切に管理できず、森林の多面的機能の発揮に支障をきたしている。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

市町村と協定を締結し地域活動（森林経営計画作成、森林境界の明確化、地域活動を行うための既存の作業路網の改良）を行う事業者に対して必要な経費の一部を交付することで森林整備を推進する。

(イ) 内容

- 1) 森林経営計画作成促進
- 2) 森林境界の明確化
- 3) 森林所有者の探索
- 4) 森林経営計画作成促進・森林境界の明確化に向けた条件整備
- 5) 市町村推進事務
- 6) 県が岐阜県森林整備地域活動支援基金に係る運用収入の積み立て

(3) 県負担・補助率の考え方

交付額：交付単価を上限とする精算払い方式。
県 1/4(国補助 1/2、市町村負担 1/4)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	60,861	森林経営計画作成促進、森林境界明確化、条件整備 等
その他	21	基金積立金
合計	60,882	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画

2 林業・木材産業の振興

(2) DXの推進による林業・木材産業改革

(イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

(2) 国・他県の状況

国は林業成長産業化総合対策で森林整備地域活動支援を定めている。また、他県も同じ補助制度を活用して実施している。

(3) 後年度の財政負担

基金終了後は、国の単年度交付金を活用し事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：森林組合、林業事業体、市町村等

2) 妥当性：国の定めた森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱に基づき実施

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第4期岐阜県森林づくり基本計画の終了年度の令和8年度に、木材生産林における森林経営計画認定面積78千haを目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
木材生産林内の森林経営計画認定面積（千ha）	38	43	54	62	78	55%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・森林経営計画を作成する林業事業体の「施業プランナー」に向け、森林経営計画と森林整備地域活動支援交付金について説明した。 ・森林経営計画に基づく間伐実施等により適正な森林管理が促進されている。 ・森林境界の明確化により収集した測量データについて、森林G I Sへの反映を図っている。
	・森林経営計画に基づく間伐実施等により適正な森林管理が促進されている。 ・R3年度の事業実施により1,229haの森林境界が明確化されたことで、森林経営計画の作成が促進された。
令和4年度	指標① 目標：－ 実績：40千ha 達成率：－
	・森林経営計画に基づく間伐実施等により適正な森林管理が促進されている。 ・R4年度の事業実施により1,169haの森林境界が明確化されたことで、森林経営計画の作成が促進された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	間伐や造林等の森林整備を推進する上で、森林情報の収集・整理、森林境界の明確化は必要不可欠であり、事業実施の必要性は極めて高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	事業の実施により、R4年度に新たに1,169haの森林境界が明確化されたことで、白地であった森林において新規の森林経営計画作成が促進された。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	市町村と協定を締結し地域活動区域を限定していることと、交付金についても対象面積に交付単価を乗じた額と、地域活動に要した実費を比較し低い額を交付する運用となっており、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・森林境界を明確化するための隣接者立ち合いが難しいときがある。

・事業実施の翌年度に、森林経営計画作成や間伐の実施などの採択条件があり、補助事業者へ指導を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

・本事業の継続を望む声があり、引き続き交付金を活用しながら、森林情報の収集・整理、森林境界の明確化等に取り組む。

・適正な森林管理に向けて、森林経営計画作成と間伐促進を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	